

# 資源化センター焼却炉&ごみ問題

## 第 47 号ごあいさつ

47号は平成30年重大ニュースの中から「ごみ問題」を取り上げ、今後の豊橋東三河の持続的発展を考える特集といたします。

平成30年3月24日、豊橋市資源化センター1号炉の熱分解ドラムが重大な故障を起こしました。市は4月5日に「**ごみ処理非常事態宣言**」を発令、「ごみの分別を守る」「ごみを減らす」などについて市民の理解と協力を求めるとともに、再稼働見通しの12月下旬までは、家庭ごみについては仮埋立てにて対応しました。

その最中の11月12日には2号炉の燃焼溶融炉の蒸気漏れが起き12月4日まで2号炉停止といった、まさにごみ処理非常事態が本市を襲いました。

1号炉の復旧【📷】により12月28日に非常事態宣言は解除されましたが、平成36年(2024年)に「**豊橋田原ごみ処理施設**」が稼働するまで現状の施設を何とか持たす事や、ごみそのものを減らす3R(リデュース、リユース、リサイクルの推進、特に雑紙)、「ごみ処理料金の適正化」や、「まちなか一部ごみステーションの廃止」、「ごみ屋敷問題」など、ごみ問題の変化を市民生活の向上と地域経済の**持続的な発展**へとプラス方向へ回転させねばなりません。



【📷】豊橋市資源化センター1号炉の熱分解ドラム竣工写真【平成30年12月28日】  
新設できるまでの適切な維持管理は最重要事項ですが、点検整備業務・維持整備工事は契約どおり履行してきたと思われるだけに、事故の責任についてはメーカーとしっかり話し合いを！

## 豊橋田原ごみ処理施設整備計画

平成36年(2024年) 豊橋田原ごみ処理施設稼働を目指し準備中の概略

### 基本方針

「市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設」

- ♥ 事故やトラブル等がない安全性に優れた信頼性の高い施設とします！ **最重要**
- ♥ 建物等の強靱化を図り、災害時に安定してごみ処理ができる施設とします！

その他に「環境負荷の低減」「エネルギーと資源の有効活用」「地域に開かれ親しまれる(地元対策)」「**経済性に優れた施設**(イニシャルコスト・ランニングコストの低減)事業方式は公設民営方式(DBO方式)」をあげています。

### 施設規模

豊橋・田原の平成30年度までの実績に基づき、ごみ処理量の再推計を実施して適切な施設規模を確定します。

### ごみ処理方式

「焼却方式+灰資源化」「ガス化溶融方式(一体型)」「ガス化溶融方式(分離型)」の3つの内から選定を行います。

### 施設配置と特徴

- ・ 施設は現在の資源化センターの北側に配置します。
- ・ 廃棄物発電など発生する熱エネルギーを積極的に有効利用します。
- ・ 焼却灰の資源化などに取り組み、最終処分場の負荷低減を図ります。

### 議会の役割

現在「用地交渉」「環境アセスメント」「都市計画」「ごみ処理施設整備計画」を進めており、いよいよ平成31年度は事業者選定の方針決定など重要な時期を迎えます。循環型社会形成推進交付金や起債の活用など一般財源の抑制、積極的な廃棄物発電や効率的な運営体制など、概算事業費はじめ運営計画をしっかりと点検します。

## 平成9年 資源化センター焼却炉更新問題

資源化センター焼却炉の更新について、豊橋市議会は特別委員会である「廃棄物処理調査特別委員会」を設置し、当時の早川市長に対して様々な角度から議論を重ねています。

Q 焼却炉の更新に対する市長の認識と対策について

Q 「市長の政治決断で決定」に対する今の気持ちと今後の問題

Q 施設更新の決断を遅らせることができないか

Q 熱分解+高温燃焼(溶融)炉の諸問題

Q 次世代型焼却炉に対する市民の理解など、

技術論も含め様々な議論が戦わされるとともに、老朽化の問題、国庫補助関係、ごみ量増加、地元対策、環境アセスメントについて一定の理解を得てスタートした事が伺えます。

今後は焼却炉の総括を求められることはと思いますが、1、2号炉の導入を決めた平成8年度は、全国的に焼却炉から排出されるダイオキシン類の対策が求められていた時期であり、国(当時の厚生省)は、その対策として補助金制度においても灰の溶融設備の原則設置を採択要件としていたことから、新しい技術ではあったものの、環境にやさしく、ダイオキシン類の対策に優れているなど、循環型社会の形成に資する「キルン式ガス化溶融炉」の導入に踏み切った経緯は理解できます。まずは焼却炉の平成36年までの適正な維持管理を求めます。【H29年】点検整備業務/1・2号炉10.7億円3号炉1.1億円；維持整備工事/1・2号炉3.9億円、3号炉3.3億円

# Before & After



## まちなかごみステーション問題

豊橋駅前事業所の 38%が「家庭ごみ集積所」へ事業系一般ごみ持ち出し

「事業系一般ごみ」とは、飲食店、商店などの「事業活動」で出たごみで、産業廃棄物に該当しないものを指します。昨年春、豊橋駅前の飲食店や小売店のごみの出し方を豊橋市が聞き取り調査を行った結果、回答した事業所の38%が本来出さずにはいけない家庭ごみの集積所に「事業系一般ごみ」を出している現状が浮き彫りとなりました。理由については、「手間や費用」「建物にごみを保管する場所がない」「処理のルールを知らなかった」等をあげていますが、本来のルールを守る(廃棄物業者に委託する、又は自己搬入する)ことが求められています。またルールを守らない方には、ごみの分別などのルールに無頓着な事業者が多く、当該地の市民へ大きな負担を強いていました。ごみの不適切な持ち出し防止と快適な生活環境づくりをめざして、まちなかごみステーションに監視カメラを設置する、場合によってはステーションを廃止するなど、行政と地域住民や町内自治会が協働しての効果的な取り組みが始まりました。

### 「不良な生活環境を解消するための条例」を求める！

豊田市は、ごみを溜め込んで処理できなくなっている、いわゆる「ごみ屋敷」については、これまで地域と行政の連携による「見守り型（廃棄物の撤去支援等）」での支援で対応してきました。

しかし、見守り型の支援は、原因者が支援を拒否する可能性があることや、解消までに長期間を要することなどから、支援をより実効性・継続性のあるものとするため、これまで培ってきた地域と行政の連携を活かしつつ、不良な生活環境の解決に向けた支援策及び措置を明確にし、これらを総合的に推進するための条例を策定しました。

わが豊橋市でも「ごみ屋敷」は、該当する地域に近い人には大変に深刻な精神・肉体の健康被害をもたらしています。そこで私は先進都市を学ぶとともに極めて実効性の高い「(仮称)豊橋市不良な生活環境を解消するための条例」制定に向けて全速力で取り組む決意を誓います。



今後も一層のごみ分別、ごみ減量へのご協力など、今後も、「環境に配慮したまちづくり実現」を目指した取り組みについて、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

### ごみの分別を守る

#### 【生ごみ】

黄色の指定ごみ袋に入れて、ごみステーションへ出してください。

#### 【紙類】実はここが一番のポイント！

新聞、雑誌、段ボールや牛乳パックはもちろん、お菓子の紙箱など「雑紙」もリサイクルできます。

地域資源回収やリサイクルステーションなどへ！

#### 【プラマークごみ】【ペットボトル】

水で軽くすすぎ、汚れを落として指定日にごみステーションへ！

プラマークごみとペットボトルはで別々の袋で出してください。

### ごみを減らす

焼却する主なごみは「もやすごみ」ですが、それ以外のごみも収集した後に破碎・分別し一部を焼却しています。3R = リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に心がけましょう。

## 豊橋街頭清掃の会♡ごみ問題→護美活動へ

豊橋街頭清掃の会は、毎月第3金曜日の朝6時～7時にかけて、豊橋こども未来館「ここにこ」周辺から豊橋駅前までの街頭を清掃活動しています。「530 運動発祥の地」と言われる豊橋の窓口をキレイにするため、皆様のご参加をお待ちしております。

雨の日も、風の日も、毎月第3金曜日の朝6時「ここにこ」前に集合し必ず開催！参加費無料！冬の夜明けも、夏の夜明けも美しい、そんなひと時をご一緒しませんか？！お気軽にご参加ください。

「ひとつ拾えば ひとつだけきれいになる」私たちはごみ拾いを通じ、環境美化に努める団体です。【お問合せ 伊藤とくや迄】



**あとがき** 成人式に来賓として出席させていただいた際、民法の成人年齢引き下げに伴う成人式の式典年齢について考えることは、若者やその家族が政治を身近な問題として考える最高のチャンス！であるという考えを祝辞の一つとしました。成人式については、開催時期等に関する法的根拠がないことから、現在各自治体に実施に係る判断が委ねられています。本市では成人式は各小学校区単位で開催、新成人と校区社会教育委員会が中心に執り行っています。大学受験や就職、飲酒制限や、和装文化に触れる機会の創出など、参加者が落ち着いて式典に参加することができ、家族や旧友、地域社会とのつながりをしっかりと確認することが出来る二十歳の成人式の式典の開催を私は望ましいと考えます。【この続きは次号 TOKUYA TIMES 48号にて】

### 市政報告会のお知らせ

日付 平成31年3月24日(日)  
 時間 10時より  
 会場 ポレロ吾妻家 3階  
 テーマ 元気な豊橋・東三河を目指す！  
 お気軽にお越しください！

### 発行

伊藤とくや事務所  
 豊橋市松葉町 3-70  
 FAX : 0532-53-4557  
 ☎ : 090-3855-9696  
[bbito@me.com](mailto:bbito@me.com)